

第2章 文化的景観の保存に関する方針

(1) 基本方針

1. 農村景観の一体性の継承と自然環境の保全

蘭島及び三田・清水の農村景観は、自然、歴史、生業、信仰等が重層した当該地域独自の文化を表象する景観である。その景観は、有田川の曲流によって形成された独特の棚田景観を呈する蘭島のように目が奪われがちであるが、固定的な視点場を有する当景観にあつては、河川－農地－集落－森林という自然地形に沿って連続する一体性の強い俯瞰景にその特性が見出される。この点は、景観認知調査の結果からも人々が蘭島と周囲の景観の一体性を強く意識していることが明らかである。

景観を構成する有形の要素は、中世阿弭河荘の開発を基盤とした農村景観、近世の笠松左太夫による一連の開発に起源する農村景観、昭和28年の大水害に伴う復興景観等、各時代に形成された多様な要素が重層しつつも、総体としてまとまりのある独自性の高い景観が形成され、現在まで継承されてきた点に大きな価値が見出される。また、急峻な山地に囲まれた当地域では、文化的景観の大部分が森林をはじめとした自然環境によって占められているが、人々の自然に対する働きかけによって形成されたその景観は、希少種を含め、多様な動植物が棲息生育する環境を生みだし、文化的景観の価値を高めている。以上のことから、文化的景観の保存にあつては、自然地形に沿って形成された農村景観の一体性の継承と自然環境の保全を図ることとする。

2. 生活・生業の維持と持続可能な営農による農村景観の継承

蘭島及び三田・清水の農村景観の主体となる構成要素は、蘭島をはじめとした水田と上湯と呼ばれる用水路である。これら水田や江戸時代初期の開削以来、維持継承されてきた用水路、田越しの灌漑システム、それを支えてきた水利組織は、当地域の生業の歴史を表す重要な要素であり、景観保全の観点のみならず、地域の生業維持の観点からもその荒廃を防ぐべきものであるため、その保存と継承を図り、伝統的な土地利用を継続していくものとする。

水田や用水路の保存と継承を行うためには、田人と呼ばれる伝統的な水利組織と水利慣行により用水が行われているという社会的な特性が重要であるとともに、農業者の生活と直結する問題であることから、保全のみに偏った考えでは継続的な保存は難しい。持続可能な営農活動を目指すためには、農業者や関連集落が抱える課題を把握し、地域住民の要望があれば景観や生物多様性に配慮しつつも、農業基盤整備を進めていくことも必要である。

3. 伝統・文化・風習の保全と継承

当地域では、会式や年中行事等の伝統行事、習俗が数多く存在しており、有形の要素とともにこれら無形の要素の継承が価値の一つとなっている。これら無形の要素は、地域の紐帯をなし、人々の生活や景観の形成を支えてきた基底の要素となっている。しかし、農地とともにこれら伝統文化の継承も大きな課題となっており、これら無形の要素についても価値の周知を図るとともに、伝統文化に関わる場や空間の保全整備を図ることによって、景観と地域を結びつけ、伝承や伝統行事についての継承に努めることとする。

4. 運営体制の整備と地域活性化の実現

文化的景観の運営体制としては、その主役たる地域住民が主体的に管理に関与し、その継承に参加できる仕組みを構築し、住民、行政、各種団体、専門家等の協働による運営体制の構築を図ることとする。また、蘭島及び三田・清水の農山村景観地域では、会式や地区の清掃活動等の維持管理活動が自治会組織である地区単位で行われていることから、その運営体制は地区単位を母

体に進めていくことにする。将来的には、各地区が連携を取りながらその状況に応じた体制づくりを行い、町も適切な文化的景観の保全と整備、運営について、支援を行い、重要文化的景観の選定を契機に、地域活性化に取り組んでいくこととする。

5. 災害への防備と公共事業の調整

蘭島及び三田・清水の農村景観は、過去の度重なる自然災害と向き合い、復興を繰り返しながら形成されてきた経過がある。よって、文化的景観の保存にあたっては、過去の災害史を伝えることによって自然との共生、調和を図るとともに、将来的な予測を検討し景観のき損の大きな要因となる自然災害に備えた山林の計画的な維持管理と治山事業、河川整備を推進していくことにより災害防止に努めるとともに、十分な配慮を行うこととする。

また景観形成に大きな影響を与える公共事業については、計画段階から事前協議を行う仕組みを構築し、重要な案件については有田川町景観審議会、文化的景観検討委員会（仮称）で審査を行うなど、地域の景観形成に先導的な役割を果たすように関係機関との連携を図ることとする。

(2) 地区単位ごとの保存方針

前述のように、蘭島及び三田・清水の農村景観地域では自治会組織である地区単位で活動が行われていることから、以下では運営母体である地区単位ごとの方針について記述を行う。

【蘭島】

蘭島は、自治会区域では西原集落に含まれるが、集落からは隔絶した位置関係にあり、また当文化的景観のコアゾーン、ランドマークとして中核をなす地区である。蘭島では、景観保全保存会と協働しながら、営農の継続による景観保全と維持継承に努めることとする。また、生産米の付加価値を高めることにより、農業者を支援する仕組みを構築することとする。

【三田集落】

三田集落は、蘭島以北の緩斜面上に展開する農村集落であり、散在的に位置する民家と、その間に展開する棚田や山椒畑が融合し、眼下に景観を眺望する良好な視点場が集落の各所に複数存在していることも特徴となっている。また、集落内には蔵王権現社、金比羅権現社、愛宕社が祀られ、今も会式が執り行われており、地域共同体の紐帯を維持する重要な空間となっている。このため、農地の維持継承、視点場の整備活用、信仰、習俗の保存、継承を図ることとする。

【小峠集落】

小峠集落は、江戸時代に保田紙が創始され、紙漉集落として発展した集落であり、高野・龍神街道に沿って家屋が展開する街道型集落で、水田は少なく、商店や家屋が密集している。松葉観音堂は地域共同体の紐帯を維持する重要な空間であり、餅まき会式としては古い様態を残したものであることから、その保存と継承を図る。また、集落中央部には、笠松左太夫の偉業を称える碑があり、ビジターセンターの設置等により景観を活かしたまちづくりを推進することとする。

【西原・湯子川集落】

西原、湯子川集落は、有田川の河岸段丘を利用した典型的な農村景観が広がり、河川－水田－民家－用水路－畑－里山という連続した一体感のある景観が形成されており、伝統的な土地利用を継続することとする。西原観音堂、春日神社・愛宕社、フキの峠の地蔵の他、信仰対象となっている中世石造物は、歴史的にも重要な要素であり、今も会式が執り行われているなど地域共同体の紐帯を維持する重要な空間となっている。このため、農地の維持継承、信仰、習俗の保存、継承を図ることとする。